

井田たかし 議会報告 vol.9

2023.10

描こう築こう！ 未来のあさひ

9月に行われました令和5年度 第3回定例会において、一般質問に立ちました。また、9月14、15日に開かれた決算審査特別委員会に選任され、令和4年度の予算が適正かつ効果的に行われているかを審査しました。9月27日をもって定例会が閉会いたしましたので、その内容を抜粋してご報告いたします。



【令和5年度 第3回 定例会】

9月11日 一般質問 答弁内容

銚子連絡道整備事業について

問 匝瑳市から旭市までの3期区間が令和4年4月より事業化されたが、本市において、インターチェンジが想定される地域への道路整備の計画を伺う。現在供用中の都市計画道路谷丁場遊正線の南側にできるインターチェンジ(以下IC)と、市役所南側にできるIC及び道の駅季楽里あさひの前面道路に接続する箇所は、どのような道路計画があるか。

答 銚子連絡道路のICは市内に2か所計画されている。また、道の駅季楽里あさひの前面道路に接続する箇所は平面交差となる。ICの1か所目は、鎌数工業団地の東側を南北に走る都市計画道路谷丁場遊正線の終点部から南へ約490メートル延伸した地点、井戸野地先において設置される計画。都市計画道路谷丁場遊正線は、東総広域農道と国道126号及び都市計画道路川口新川線を結ぶ、南北の主要な骨格道路として機能し、隣接する工業団地へのアクセス道路として重要な位置づけがされている。銚子連絡道路の延伸整備に伴い、工業団地などと銚子連絡道路を接続する道路として、谷丁場遊正線の終点部からICまでの区間を整備する計画。2か所目は、市役所の南側約1km付近、ハ地先において、県道旭停車場線と接続する箇所へICを設置する計画だが、現時点で周辺道路の整備計画はない。道の駅季楽里あさひの前面道路に接続する箇所は、平面交差となり津波避難道路椎名内西足洗線の終点部でもあることから、当該箇所の整備方針について県と協議を重ねている。現在、県が銚子連絡道路の設計を進めているところなので、県と十分に調整を図り、ICや平面交差点周辺の道路整備について検討していきたい。

問 旭市では東西へ向かう道路が、南から飯岡片貝線、八日市場井戸野旭線、国道126号、そして広域農道と整備されているが、南北へつながる道路が不足している。国道イタコ自販付近の谷丁場遊正線へICが繋がれば、干潟工業団地、鎌数工業団地へのアクセスがよくなり、物流の面ではかなりの効果が期待できる。しかし、本市の目玉としている海岸へのアクセスや海産物、水産加工品の物流を考慮すると、やはり南北へ続く道路整備は必要ではないか。ICの整備に併せ、海岸までの路線も整備する計画はないのか。

答 都市計画道路谷丁場遊正線と接続するICから南側方面、海岸方面については、現在のところ道路を整備する計画はないが、銚子連絡道路の整備による効果が、周辺地域へ十分反映されるような道路整備を検討していきたい。

問 銚子連絡道路の計画図を見ると、谷丁場遊正線とつながるICだけが北側からのアクセスで止まっている。他の箇所は南側へのアクセスが可能となる計画になっている。ICができることによって車の流れは変わってくる。仮に、このICで下りた物流のトラックが、旧市役所通りを走るのはないかと想定できる。旧市役所通りは二中学区の生徒の通学路であり、今でも自転車も走っている場合、対向車が来るとすれ違うことも困難な状況である。通学路の安全を確保するという観点からも、南北への道路整備は必要ではないか。

答 IC周辺の道路は、銚子連絡道路の完成により交通量の増加が見込まれるので、周辺の通学路の交通安全対策も重要な課題であると認識している。先ほども申し上げたが、都市計画道路谷丁場遊正線とつながるICから南側方面について、現時点では新たな道路を整備する計画はないが、旧市役所通りを含めた既存の道路について、ICへのアクセスや交通安全対策を検討していきたい。

問 3期区間は、匝瑳市側から工事が進んでいくものと考えられるが、仮に谷丁場遊正線と通じるICまで完成した時点で、運用を開始することは考えられないか。このICから東は市内の中心部へと向かうので、用地の確保や工事についても時間を要するのではないか。ここまでの運用でも、市民の皆様にとっては利便性が上がるのではないか。

答 県では、現在道路幅を決定するための道路予備設計などを実施しているところであり、銚子連絡道3期区間については、現段階では13km全線を対象に事業を進めていくと伺っている。

要望 横芝光町から匝瑳市までの2期区間、延長が5km、事業開始から16年もの歳月がかかっている。3期区間の13km全線の開通を待っていたらかなりの年月がかかる。まだ予備設計の段階であれば、谷丁場遊正線までのICまでで運用が可能になるよう、県・国に要望していただきたい。

学校再編推進事業について

問 干潟地区において古城小学校が統合先の候補に挙がっているが、屋内運動場が土砂災害警戒区域に入っているにもかかわらず子どもたちを通わせることについて、市の見解を伺う。

答 学校再編基本方針では既存の施設を生かして統合を進めるという観点から、干潟地域の三つの小学校のうち、中和小学校と萬歳小学校は校舎全体が土砂災害警戒区域に入っているのに対し、古城小学校は屋内運動場だけが土砂災害警戒区域に入っており、校舎は安全であるという理由で古城小学校を活用しようと方針を立てている。屋内運動場東側の急傾斜地は市保有の保安林であり、昭和48、49年度に千葉県により予防治山事業として木柵や鋼製柵を設置し、地滑りや土石流災害を防止する対策を実施している。本工事前からおよそ50年が経過し樹木も繁茂しており、斜面の状態が確認しにくくなってきていることから、千葉県北部林業事務所と協議を進め、樹木や雑草を伐採して現地の確認を行い、さらなる安全性を確保するための対策を検討していく。

問 仮に、古城小学校を統合の候補地とする場合は、土砂災害警戒区域の急傾斜地の安全を確保できてからという認識でよいのか。

答 土砂災害警戒区域の斜面については、今後、斜面の樹木を伐採し、現在設置している木柵や擁壁等がさらに安全対策が必要なものかどうかの確認を行い、北部林業事務所と今後の対応を協議する予定。これに加え、学校敷地内の安全対策工事についても、改修工事の設計の際に検討をしていく。古城小学校を統合校として利用するかどうかについては、地域検討会議でご意見を伺い、代表者会議で決定することとなる。

問 統合の候補地に挙がっている古城小学校は、教室間のスパンが飛んでいるため、大地震発生時には建物に大きな揺れが生じると想定できる。その屋根には瓦が乗っているため落下する危険性があり、3階から瓦が落ちると大事故に見舞われることも考えられる。軽い屋根に葺き替えるなど対策を行う予定はあるのか。

答 耐震工事はもう既に済んでおり、屋根瓦については、今後統合に向けた改修工事の際に、撤去あるいは葺き替えによる落下防止など、必要な対策工事について検討してまいります。

新型コロナウイルス感染症について

問 本市において、新型コロナワクチン接種後、ワクチンによる健康被害に遭ったという報告を受けているのか伺う。

答 本市の新型コロナウイルスワクチン接種は、令和3年5月に開始し令和5年7月末現在延べ23万2,538人がワクチン接種を受けている。接種後に発熱や接種部位の痛みなど副反応に関する相談は多数あるが、その中で数か月手のしびれや肩の痛みなどが残る健康被害があり、継続して医療機関で受診していると相談を受けた件数は25件になる。相談があった方に対しては、症状などを定期的に確認するとともに、国における予防接種健康被害救済制度の案内をしている。この制度は、副反応により病気が障害が残った場合に申請できる救済制度である。国の疾病障害認定審査会で認定されると、入院や通院にかかった費用や医療手当が支給される。

問 相談を受けた方の中で、国の救済制度の申請を受けた方はいるのか伺う。

答 国の救済制度については、市へ相談のあった25人のうち、令和5年7月末現在で8人から申請を受けている。申請を受けた後は、海匠保健所の所長や市内医療機関の医師など、5名の委員で構成する旭市予防

接種健康被害調査委員会を開催する。医学的見地から調査を行い、予防接種との因果関係が否定できない事例は、県を経由して厚生労働省へ申請していく。現在、申請を受けた8人のうち3人は既に厚生労働大臣の認定を受け、予防接種法に基づく救済を受けている。その他の5人については審査等を継続中。

問 引き続き、健康被害に遭った方には親身な対応をお願いしたい。ワクチン接種によって感染が一定のところまで止まっているのは事実だが、健康被害を訴えている方がいるのも事実。新型コロナのワクチン接種では、接種後に死亡した人について因果関係が否定できないと国が認定した場合、遺族に対し死亡一時金として最大4,530万円が支給される。8月までに全国で156人に支給しており、健康被害を訴えている方の請求は8,554件にもなる。何が正しいか、はっきりしたことは言えないが、これからのワクチン接種は自分の考えで、自分の責任で接種するべきではないかと考える。本市のワクチン接種の案内の中には、予防接種健康被害救済制度の文字が小さく書かれているが、もう少し目立つように、接種後の健康被害の窓口は健康づくり課にあるとか、ワクチン接種は自己判断であるとか、または後遺症の危険性があるという文章を入れられないか。

答 9月20日から始まる秋開始接種以降は、65歳以上の方と基礎疾患のある方のみが適用となる。市では、ワクチン接種について正しく情報を伝えるため、接種券に同封する案内通知の見直しを図り、全体的に見やすい文字に変更し、要点を絞り、より分かりやすい内容とした。ワクチン接種は自己判断であることや、健康被害救済制度につきましても、より認識しやすくなっているものと思っている。また、9月15日には、市内全世帯に秋開始接種についての案内チラシを配布する予定。接種は任意であり、強制ではないということを目立つように記載してある。今後も市民に必要な情報を正しく分かりやすく伝えながら、ワクチン接種を進めてまいります。

9月14、15日 決算審査特別委員会委員に選任され令和4年度決算を審査

決算審査特別委員会は令和4年度の予算が適正かつ効果的に行われているかを審査する大切な委員会です。ここに質問内容の一部を紹介します。

住宅用省エネルギー設備設置補助金について

- 家庭用燃料電池システム(エネファーム)と、太陽熱利用システムの交付金が0の理由は?
- 住宅用省エネルギー設備設置補助金は補助額を上げられないか?

合併処理浄化槽設置促進事業について

- 補助金転換分とは、単独から合併処理へ変えるためのものか。
- 補助金の件数と上限枠は?



住宅リフォーム補助事業について

- 119件の主な工事内容は?
- 市内施工業者が工事したものが対象だが、施工者に建設業の許可は必要なのか?

飯岡海上連絡道路整備事業について

- 令和元年～5年度まで、総事業費はいくらになるのか?
- 相手先はJR東日本となるが、値段交渉は行っているのか?

これからの旭市における重要な政策

10年、20年先を見越し、希望と誇りを持てる旭を造るため、働いてまいります。

A. 都市計画における用途地域の制定

現在、旭地区は都市計画区域ですが、海上、飯岡、干潟地区は都市計画区域外となっています。この先、あさひのまちづくりとして、市内全域を対象にした都市計画区域の見直しを行います。都市計画区域を制定することにより、無秩序な建築行為は行われなくなりますが、今まで住宅に確認申請がいらなかった地域にも確認申請が義務付けられます。市民の皆様に分かりやすい説明が必要となります。市全体で均衡のとれた計画を進められるよう一級建築士として提言します。

B. 小中学校の学校再編

少子化により児童生徒数が減少していく中、子供たちのより良い教育環境をつくるため、小学校は15校から7校、中学校は5校から3校とする方針が決まりました。いくつもの学校の設計監理業務を行ってきた経験を活かし、地域と一体になれる学校再編を一級建築士として提言します。



C. 保育所の再編

少子化により多くの公立保育所の利用児童数が減少し、適切な規模での集団保育が困難になる恐れがあります。また、各施設は老朽化が進んでいることから、子どもたちの保育環境を考慮し、統廃合による再編計画を勧めていきます。数々の保育所を設計監理した経験を活かし、市の財政へ負担を掛けずに、子どもたちのより良い保育環境を提供できる再編計画を一級建築士として提言します。

D. 空家の有効活用

私は、旭市空家等対策協議委員に議員の代表として選ばれています。今年度より旭市空家・空地バンク制度が開設され、空家や、空地の有効利用を促進するための支援を行っています。海があり、温暖な気候で、豊富な食材に恵まれているこの旭市に、多くの人々が移住してくれることを願っています。空家が本当に安全で、移住を考えている方々に喜んでもらえる棲家となるよう一級建築士として提言します。

井田たかし 連絡先

〒289-2504 千葉県旭市二の2025-4
Fax. 0479-63-9761

Tel.070-4473-4667

E-mail : t.ida@hinosekkei.co.jp

井田たかし 検索

ホームページ



Facebook



Instagram



TAKASHI.IDA64